

平成30年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	1. 学力の向上

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	23,796	22,626	172	0	0	22,454

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	就学援助等の補助事業については、毎年申請者が増加傾向にあり、随時対応し、子どもを就学させるのが困難な保護者の教育費負担に貢献した。 また、平成29年度に引続き、次年度4月に新小1及び新中1に入学予定の未就学児と小6を対象に、入学準備金として、新入学学用品費を入学前に支給し、経済的に困窮している保護者の支援をした。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	ひとり親家庭が増加傾向にあり、経済的に就学させることが困難な家庭が増えている。
	住民ニーズの変化について	就学援助対象世帯の中には、修学旅行費の集金が滞り、学校が対応に苦慮している状況がみられる。
	展開した事業は適切であったか	援助が必要な世帯に適切に事業を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	準要保護の申請者が増加しており、事情も複雑化しているため、学校や保護者と連絡をとり、個々へ柔軟な対応が必要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	義務教育の円滑な実施のため、経済的な不安を少しでも払拭し、児童生徒、また、保護者が安心して学業に専念できるような教育環境を作る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	保護者の教育費等負担軽減に貢献するため、引き続き支給する。
----------------------	-------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	3. 進路指導・キャリア教育の充実

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,200	1,600	0	0	1,600	0

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	受験前に申請を受付することで、入学準備金を借り入れできる安心感を与え、学習意欲のある生徒を間接的に支援することができた。また、合格後、奨学金貸付を借受人の希望日にあわせて実施することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	経済情勢に敏感な政策であり、保護者の就労状況に大きく左右される。
	住民ニーズの変化について	貸付条件や時期、金額について住民ニーズに変化が見られる。
	展開した事業は適切であったか	学習意欲がありながら、保護者の経済的事情で進学が困難状況にある生徒の支援を適切に展開した。
	施策を達成するうえでの障害について	貸付条件や時期、金額について、入学試験の現状を踏まえた見直しを検討していく。

次年度以降における施策の具体的な方向性	町広報誌、ホームページなどで広くPRするほか、中3生保護者全員に、進路相談時に案内を配布。当該制度をできるだけ多くの町民に周知して、利用者の更なる拡大を図るほか、社会情勢や住民ニーズに応じて、制度の見直しを研究・検討していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	高等学校・大学への進学支援を図るため、町広報誌、ホームページを活用し、情報発信を行っていく。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	4. 幼児教育の推進

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	93,088	88,932	29,245	0	0	59,687

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	対象園児の補助階層を決定する方法や補助限度額が毎年見直されることに伴う、事務の複雑化に対応し、保護者の経済的負担を軽減した。また、町内幼稚園に対しては、規模に応じて事務費補助金を交付した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	令和元年10月から、幼稚園の保育料無償化事業が施行され、幼稚園就援奨励費事業は廃止となる。
	住民ニーズの変化について	小学校就学前に幼児に、より高度な学習や特色ある幼稚園を求める保護者が増えてきている。そのため、幼稚園での教育を重視する傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	毎年、補助限度額の改正などの制度変動があるが、受給漏れや転出入など、適切に処理し、受給漏れを防いだ。保護者の経済的負担を軽減するよう適切に事業を展開した。
	施策を達成するうえでの障害について	令和元年度は、従来の幼稚園就園奨励費と保育料無償化事業が混在するため、幼稚園・その他関係機関との連携を取り、スムーズな移行を図る必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	新制度へ移行に伴い、無償化事業は保育担当にて保育事業と一体的に事業を展開していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町広報誌やホームページにて広く町民に情報発信を行っている。
----------------------	-------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	5. 特別支援教育の充実

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,691	5,614	802	0	0	4,812

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	特別支援学級及び特別支援学校に通う児童生徒の保護者に、申請に基づき適切に支援を行った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	特別支援学級に通う児童生徒数は増加傾向にあり、町立学校の特別支援学級も増設している。物価の上昇により、学用品費等にかかる保護者の負担が大きくなる。
	住民ニーズの変化について	特別支援学級及び特別支援学校へ通う児童生徒への、手厚い援助が必要となっている。
	展開した事業は適切であったか	援助が必要な世帯に適切に事業を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	

次年度以降における施策の具体的な方向性	特別支援学級に通う児童生徒に対し、経済的な不安を払拭し、安心して学習できる教育環境を作る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	保護者の教育費等負担軽減に貢献している。
----------------------	----------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第4節質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1. 学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、地域防犯体制も充実し、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	現状と課題	町内の小中学校のすべては耐震化整備が完了していますが、施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化改修と質的整備に重点をおいた計画的施設整備が必要となっています。 長期的には子供の数は減少することが見込まれますが、現状では北部地区の土地区画整理事業に伴う人口増加により、一部の学校では児童生徒数が急増し大規模校となっていることから、それに伴った環境整備を進めていく必要があります。給食センターについても設備を含め老朽化改修が必要となっています。食の安全や食育の充実のためにも地場野菜等の利用をさらに進めていくことが求められています。 子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高めるとともに、学校区ごとのスクールガードリーダーや学校応援団のボランティアなどにより地域の安全に取り組んでいます。今後も子供たちの安全な環境づくりを推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	126,803	118,833	0	0	0	118,833

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	町立小中学校の学校運営や施設環境整備については、学校現場との連携を密にし、各学校の運営方針への対応に努めたことにより、良好な教育現場の提供が図れた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学校施設の老朽化に伴い、維持管理費及び学校教職員の負担等は増加傾向にある。また、教育指導内容の変更や少人数指導制度等にも随時対応していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、安心・安全な教育施設・環境の充実が望まれている。児童・生徒を災害や事故等から未然に守るための対策が必要とされる。
	展開した事業は適切であったか	計画事業を展開したことで、児童・生徒が安心・安全に過ごせる学校運営を提供することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	各校の学校運営を円滑に行うためには、老朽化した施設及び設備の修繕を計画的・継続的に行う必要があり、今後多額の費用負担が見込まれる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、住民のスポーツ活動や災害時の避難所としての機能も有している。また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担っている。 今後も引き続き施設の適正な維持管理に努め、児童・生徒が安心して学習・生活のできる環境整備を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	今後の南地区における児童・生徒数の減少等を視野に入れ、歳出の見直しを行い予算規模の適正化を図る。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第4節質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3. 学習環境の整備・充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、地域防犯体制も充実し、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	現状と課題	町内の小中学校のすべては耐震化整備が完了していますが、施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化改修と質的整備に重点をおいた計画的施設整備が必要となっています。 長期的には子供の数は減少することが見込まれますが、現状では北部地区の土地区画整理事業に伴う人口増加により、一部の学校では児童生徒数が急増し大規模校となっていることから、それに伴った環境整備を進めていく必要があります。給食センターについても設備を含め老朽化改修が必要となっています。食の安全や食育の充実のためにも地場野菜等の利用をさらに進めていくことが求められています。 子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高めるとともに、学校区ごとのスクールガードリーダーや学校応援団のボランティアなどにより地域の安全に取り組んでいます。今後も子供たちの安全な環境づくりを推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	学校施設の老朽化改修率	10%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	17.41%	23.23%	23.23%	33.02%	55%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	205,284	203,302	0	0	0	203,302

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・小針小学校南校舎のトイレ洋式化工事等の実施により、児童・生徒の学校における生活環境の向上を図ることができた。 ・南小学校の校庭芝生化により、町、学校、地域ボランティアの協力体制が確立できた。 ・小中学校施設の緊急修繕等を行ったことで、良好な教育環境の提供が図られた。また施設維持管理では、学校保健安全法、電気事業法、水道法等で定められている設備点検を適切に行い、適正な施設管理に努めた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学校施設の老朽化が進み、校舎・体育館はもとより、衛生器具、給排水設備、電気設備等の修繕に莫大な費用を要する状況にあり、改修を行うまで適切に維持していくことが困難な状況となっている。
	住民ニーズの変化について	児童・生徒が快適な学習ができるよう、また安心して学校生活が送れるように、教育環境の充実を図る必要がある。また近年では、空調設備やトイレの整備、校舎及び体育館の雨漏り修繕を望む声が多くなっている。
	展開した事業は適切であったか	児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう、空調の整備及びトイレの改修等、計画的に施設整備を進めた。また不具合箇所や危険箇所の修繕を予算の範囲内で優先順位を付け対策を講じた。
	施策を達成するうえでの障害について	町内4小学校と3中学校の運営事業費の確保はもちろん、施設維持及び更新にかかる工事費の確保が最大の課題となっている。補助金や交付金等を上手に活用し財源の確保を行う必要がある。また学校施設の大規模な改修工事を行うには、夏季休業期間を利用して実施するなど制約が生じるため工事の規模や調整等が非常に重要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	施設や設備の改修を進めるにあたり、建物の建築年度はもちろん不具合箇所や危険箇所等も考慮しながら、優先順位を付け対策を講じていく必要がある。空調設備の設置についてはおおよそ完了したため、トイレ改修を計画的に進めるとともに、建物の防水工事や設備の更新、照明のLED化等を検討していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全なまちづくりを目指すために、校舎及び体育館の修繕等を適切に進める。
----------------------	--